

## 新しい時代の家庭教育支援者と その育成に向けて

葛 原 生 子  
(安田女子大学非常勤講師)

### はじめに

家庭教育の支援事業は、生涯学習支援、特に社会教育の一環として長年にわたり取り組まれてきた、どちらかといえば伝統的な分野である。しかし、平成13年の社会教育法の一部改正や、平成15年の中央教育審議会答申『新しい時代にふさわしい教育基本法の改正と教育振興基本計画の在り方について』で示されているような近年の家庭教育支援強化への一連の動き<sup>1)</sup>は、少子化問題、子育ての危機といった、社会全体の緊急かつ最重要課題と連動して加速化され、従来の枠を超えて進行している。また、その具体的取組も、行政施策としてだけでなく、NPOなどの活動も含め様々な方面からのアプローチが模索されつつある。そして、それらの中から、家庭教育支援、あるいは子育て支援を専門的に担うスタッフの必要性が指摘され、その育成も試みられてきている。しかしながら、まだその支援者像は明確ではなく、支援者に求められる役割や能力、またその能力開発のあり方についても、試行錯誤の段階であると言えよう。

このような状況の下、本稿ではまず、これまでの家庭教育支援と支援者育成の現状と課題を把握することを通して、新しい時代の家庭教育支援者に求

められる役割について考察していきたい。次に、そのような役割を担うことのできる支援者に求められる能力とはどのようなものなのか、検討を深めていくための1つの手がかりとして特に北米における先行研究や実践事例を通して、今後の日本の取組の方向性を探っていくことにする。

## I 新しい時代の家庭教育支援、及び支援者に求められる役割

### 1 親になるための「親たちの学び」の支援の強調

家庭教育は、「家庭の生活環境の中で、父母その他家族によって行われる教育。人間形成に大きな影響を及ぼす」<sup>(2)</sup>ものである。したがって、家庭教育自体は、基本的には家庭という私的領域において、親やその他の家族がその子どもに対して行う私的な教育であり、個々の家庭、親の自由にゆだねられている。他方、家庭教育支援は、人が親になることと、それに伴ってその子どもの育ちを適切に支援する、言い換えると子どもにとって「最初の教師」としての役割を果たすという、青年、あるいは成人の学習課題に対応する施策である。すなわち家庭教育支援の焦点は、親としての学習（親教育）を始めとする、家庭教育に関わる人たちの学習支援にある。そして、このような家庭教育の支援事業は、公民館等の社会教育の現場で長年にわたり取り組まれてきた。

ところが、近年「子育て」問題が社会全体で取り組むべき課題であるとの認識が高まり、様々な子育て支援策が各行政部局を超えて打ち出され、関連する多様な取組が官・民の別なく展開されるようになってきた。行政は、いわゆる「エンゼルプラン」、「新エンゼルプラン」のもとに、子育てに不安をもつ家族を対象として、地域子育て支援センターを活動拠点として、育児相談や「子育てサロン」、「子育て広場」等の事業を展開している。また、「子育てネットワーク」等の任意団体（NPO法人も含む）も、子育て支援の重要な担い手としてクローズアップされ、子育て中の親の学習機会を提供する地域の重要な場になってきている。<sup>(3)</sup> そのような中「子育て支援」に積極的に関わっている専門家から、支援が親の肩代わりをすることになれば、かえって親の育児能力を奪うことにつながりかねないという危惧や、「親の主体性を

育てる『子育て支援』は至難のわざ」であるという指摘が出てきている。<sup>(4)</sup>

子育て支援は、子どもとその家族をあらゆる側面からサポートする総合的な取組である。様々な関係部局や関係者による多様な視座や専門領域からのアプローチとその協働（コラボレーション）が不可欠である。その中にあって、支援が、親自身が親としての力をつけること、すなわち「親のエンパワーメント」につながるよう「親たちの学び」を支援することに焦点づけられた家庭教育支援の重要性が再認識され、その積極的な役割を果たしていくことが、今後ますます重要になってくると考えられる。

## 2 男女共同参画を促進する親のエンパワーメントの方向性

「親のエンパワーメント」というとき、その親とは誰のことなのか。多くの家庭教育支援事業の対象者が母親となっている実態がある。また、その背景にある、支援者である事業担当者のジェンダー・バイアスが指摘されている。<sup>(5)</sup> 子育てや家庭教育は母親が担えばよいという考え方が、女性に、母親として子育てに対する物理的、心理的過重負担を強いると同時に社会的活動を制限し、そのことが子育て不安や子育てを楽しめない状況をつくりだしていることは多くのところで言及されている。<sup>(6)</sup> 親のエンパワーメントというとき、それが母親であれば、子どもに対する責任や仕事を自分だけで抱えこむことなく、孤立しないで社会との関わりを持ち、自分自身の人生を切り開き自立することを支援することも重要な一側面である。子育て中は家庭での子育てだけに生きがいを感じることを求められ、「女性の自立」といえば子育て後と考えられた時代はすでに終わっている。母親のエンパワーメントというとき、それは親として子育ての力をつけていくことと、女性として社会的力をつけていくことの両方が含まれる必要がある。

他方、父親としての男性はどうであろうか。家庭での役割を積極的に果たしていこうとする男性は少しずつ増えているとはいえ、まだ少数派である。国際比較でも、日本の男性の子育てへの参加率は極端に低く、育児参加の内容も遊び相手程度である。<sup>(7)</sup> 母親中心の子育てサークルや子育てネットワークがクローズアップされてきている一方で、その父親版である「おやじの会」も各地にひろがってきている。<sup>(8)</sup> この傾向に問題があるわけではないが、「子どもそっちのけで活動する父親もいる」、「父親の会は、家の中から父親を連

れ出して他の親とコミュニケーションを図るためにできてきたもの。だが、活動にのめり込みすぎると、結果的に母親の育児負担が増えてしまう<sup>(9)</sup>ことになる。これでは、男女共同参画どころか、それに反して、子育てでも「男は外、女は内」ということになりかねない。「三歳までは母の手で」ではなく、「三歳までは父の手で」が重要<sup>(10)</sup> といった、家庭内の手間のかかるシャドワークもきちんと担える能力を身に付け、母親の社会的活動をサポートできることも、父親としての男性のエンパワーメントには含まれる。もちろん、そのためには、男性も子育てが担える男女共同参画社会づくりと、「子育ての社会化」の促進は重要である。各家庭で自分たちのライフスタイルにあった社会の多様な子育て支援を活用し、それぞれの充実した家庭教育が行えるように、自立した母親、父親の育ちを支援することが家庭教育支援の役割である。子育て家庭の多様性ととも、ここで指摘したように父親と母親ではそのエンパワーメントの方向性が異なる部分も多い。必要な人に必要としているものが届く、多様な支援が求められていると言えよう。そのためには、男女共同参画の視座からの、戦略的な家庭教育支援の事業展開が不可欠である。

### 3 高度な専門性をもったスペシャリストの必要性

以上のような家庭教育支援を取り巻く状況やその課題に対応し、家庭教育支援を充実していくために、家庭教育支援を専門的に担う人材の必要性が認識され、これまでも様々な人材養成の取組がなされてきた。

特に近年子育てネットワーク形成とその支援の一環として、文部科学省によって「子育てサポーター」の養成が積極的に推進されている。「今後の家庭教育支援の充実についての懇話会」の報告『「社会の宝」として子どもを育てよう!』によると、この「子育てサポーター」とは「親に対する助言のほか、子育て支援の交流事業の企画・実施をはじめとする子育てネットワークの様々な活動を担う人材」である。また、その養成については「親に対する助言という役割のほか、次世代のサポーターの育成、サポーターの活動のコーディネート、子育てネットワークの運営などの役割に応じた養成」が求められている。<sup>(11)</sup> しかしながら、実際には「子育てサポーター」の養成は、「養成する人材の活動が、子育て経験者等による親への子育て相談等であるため

カリキュラムの枠はなく、比較的回数も少ない<sup>(12)</sup> という認識と実態が一般的である。そこで、平成16年度には、子育てサポーターのリーダー養成が計画され、その資質の向上が今後の課題となっている。

その一方で、既にこのリーダー的役割を担う支援者の育成に取り組み、実績を残しているのが、民間主導の子育てネットワーク等の任意団体である。例えば、「こころの子育てインターネット関西」では、専門職向け「子育て支援スペシャリスト養成講座」を実施している。「講座では、できるだけ本人に話をしてもらうようにしています。…何か既存のマニュアルがあるかというところ、そうではないのです。子育て支援はまったく新しい取り組みです。…子育て中の親子にかかわるいろいろな職種の人たちが自分の持ち場で『自分ができることは、何か』を真剣に考え、かつ、実践して、その結果を持ち寄り、試行錯誤しながら、これからつくりあげていくもの<sup>(13)</sup>」と報告されており、実践的かつ具体的な研修事業が行われている。

このように官民ともに、支援者層の広がりの中、求められる専門性とは何か、また専門性をもつ担い手の育成とはどうあるべきなのかが模索されている。例えば、子育てサポーターのリーダーの中に、スペシャリストとして家庭教育支援を担っていく人たちも含まれるであろう。また、これまで家庭教育支援事業にかかわってきた様々なバックグラウンドを持つ専門家が家庭教育支援のスペシャリストとなる場合もあるであろう。どちらにしろ、このようなスペシャリストには、より高度で専門的な知識や実践的技能が求められ、その求められる能力の体系化や開発方法を確立していくことが不可欠である。これらは、家庭教育支援者養成の実践的研究の積み重ねの中から導き出されるものであり、ある程度時間が必要である。そこでここでは、そのための1つの指針として参考になると考えられる北米の先行研究や実践をとりあげ、それとの関連で日本の実情により合致した家庭教育支援者に求められる能力について検討していきたい。

## II 家庭教育支援者に求められる能力

### 1 家庭教育支援者に求められる能力の体系化に向けて

—北米の先行研究から学ぶ<sup>(14)</sup>—

#### (1) 北米の先行研究から学ぶ理由

子どもの犯罪の深刻化や親の問題が日本より早くから社会問題化していた北米では、子育てや家庭教育の支援が、主としてソーシャルワークの文脈において、ファミリーサポート事業の一環として取り組まれてきた実績がある。それらの事業内容は、対象とする「子どもとその家族」に応じて様々であるが、次の3項目が共通の目的であることが明らかにされてきている。<sup>(15)</sup>

- ① 子どもを養育する役割を担う親の能力を高めることに焦点づけること
- ② 親が自分たち自身の利益のために行動し、社会を変えていく力をつけていく場を創ること
- ③ 親のために地域資源を提供すること

もちろん、日本と北米とでは、親子関係を含む家族の現状やそれを取り巻く地域や全体社会の状況は異なる。しかしながら、上述したような事業の共通目的は、日本の家庭教育支援の課題とも重複している。また、北米の取組は社会経済水準の低いコミュニティの孤立した親に焦点づけられている場合が多いが、日本の孤立した母親の現状や、本当に必要としている人に届きにくいという家庭教育支援の課題と重ね合わせると、具体的取組にも参考になる部分は少なくない。さらに、ここで主にとりあげるノートン(Norton, D. G.)の「ファミリーサポートの専門家のための教育」に関する研究は、今後日本が家庭教育支援者に求められる能力を体系化していく場合に、その体系化のプロセスに対する示唆も得ることができると考えられる。これらのことから、北米の先行研究を通して、家庭教育支援者に求められる能力について考察していくこととする。

シカゴ大学の教授であるノートンは、ファミリーサポート事業を展開する上で急務の課題は、活動を担う有能なスタッフの教育であるという認識のもとに、その人材に必要とされる基礎的知識、特定領域の知識、及び実践的技能を具体的に明記することを試みている。彼女によれば、北米では、実施さ

れてきた様々なファミリーサポート事業の中で、スタッフにどのような知識や実践的スキルが必要とされるかが探求され、それに基づく包括的な養成プログラムの計画や評価が継続的に繰り返され進化し続けている。さらに、その成果が文献として蓄積されており、その中から、最も有効ないくつかの実践事例の検討を通して明らかになったのが、次に示す人材育成の核となる内容である。日本の家庭教育支援により合致した専門的支援者の能力やその開発のあり方を確立していくためには、このような、地道ではあるが確実な実践的研究の取組と、その成果としての実践知の蓄積、公開、共有のプロセスがその前提として不可欠であると思われる。

## (2) 人材育成の核となる内容

ノートンは、全ての事業に共通する基盤として、ファミリーサポートの5つの原理を示し、その各原理の下に、スタッフに必要とされる能力を、基礎的知識、特定領域の知識、及び実践的スキルの3つのカテゴリーに分類し、合計124もの具体的項目として示している。5つの原理とは、①子どもと家族を理解するエコロジカルなアプローチ、②初期段階の予防と、子ども・家族の最適な発達の促進への焦点づけ、③乳幼児期の重要性の認識、④親の発達の見方と、事業計画・実施におけるパートナーとしての親の位置づけ、及び⑤社会的サポートの普遍的価値の理解である。この中でも特に、④の原理と関連して、ファミリーサポート事業に不可欠なパートナーとして親のかかわりが強調されている。親はサービスの対象者としてだけでなく、事業への積極的な参画者と位置づけられており、このようなパートナーシップが、親のエンパワーメントを促進することにつながると考えられている。親のエンパワーメントをいかに促進していくかは、日本の家庭教育支援においても焦点であり、そのため求められるスタッフの能力とは何なのかについては、明確化していかなければならない重要な課題である。そこで、④の原理の下でノートンが提示した具体的な知識・技能を表1に示す。ここで求められる能力は、子どもというよりもむしろ親を理解し、親にかかわる能力に焦点づけられていることがわかる。親が自分自身と自分の家族の現状を認識し、どのようなサポートを受けるか自己決定できるように事業への参画をすすめる、親の発達を促すための知識や実践的スキルがあげられている。<sup>(16)</sup>

第1表 親の発達の見方と、パートナーとしての親の位置づけ

<p>A. 基礎的知識</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 家族ライフサイクルと家族プロセスの理論</li><li>(2) 家族システムの理論とそのモデル</li><li>(3) 成人のストレス、対処、適応の問題</li><li>(4) 自尊心に関する理論</li><li>(5) 現代社会における家族の役割に対する社会文化的、社会経済的影響</li><li>(6) 家族の構造、家族の力学、及び役割に関する知識</li><li>(7) 成人のライフサイクルについての知識</li></ol>
<p>B. 特定の知識</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 父親期の支援</li><li>(2) 特別なニーズを持つ子どもを持つ家族全員が直面する問題</li><li>(3) 子育て家族が直面する課題の多様性の具体的な認識</li></ol>
<p>C. 実践的技能</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 他の関連資源との協働によって親をエンパワーメントすること</li><li>(2) ケース・マネジメント技術を親と分かち合うこと</li><li>(3) 家族の全体的ニーズを体系的に評価する能力</li><li>(4) 公平な態度で家族と共に活動する能力</li><li>(5) 事業計画において親の対等な参加を促進すること</li><li>(6) 親子の相互作用において、親とともにモデリングすること</li><li>(7) 家族構成や機能を評価する場合に親を積極的に関わらせる能力</li><li>(8) 親が自分自身のために年齢に応じた発達課題を認識できるよう支援する能力</li><li>(9) 親が家族の生活課題を認識できるように支援する能力</li></ol>

その他、①の原理は、子どもとその家族の相互作用や発達、またその機能が、a. 生物的・身体的要因、b. 社会文化的・社会経済的要因、c. 心理的・情緒的要因、及びd. 認知的・知性的要因と密接に関連しているという考え方である。このことを認識することが、子どもとその家族に、画一的でない、

子ども、親双方の多様性を理解した支援を企画・実施する基礎となる。この原理のもとで求められる能力は、事業の対象者を、前頁のa.～d.の多様な側面から正確に理解、評価すること、そして、それに基づいて適切に対応していくための知識・技能からなっている。適切な対応のためには自分たちだけでなく、必要に応じて多様な専門家や機関と協働的關係を確立することが不可欠であり、そのための実践的技能も強調されている。本当に必要としている人に、必要としているものが届く支援をする前提となる部分である。

次に、②の原理は、ファミリーサポート事業はニーズや問題が生じる前に提供するものであり、まず親の子育てする能力を開発することが、子どもの最適な発達を支援することにつながるという考え方に基づいている。この原理で用いられている初期段階の「予防」という用語は、武田信子<sup>(17)</sup>によると子育て支援に関連したソーシャルワークの前段階として、問題を間接的に予防する教育・指導・支援の段階のことを示している。そして、その後にはカウンセリングも含むソーシャルワークの直接的支援の対応段階が位置づけられている。この「予防」段階に、親になるための準備教育を含む親教育プログラム、関連情報の提供や多様なドロップインセンター、子育てグループや親の会などが有効な支援としてあげられている。ここで求められる能力は、この「予防」に関する知識であるが、特に強調されているのは、届きにくい人にサービスを届けるアウトリーチ戦略であり、それを創造的かつ総合的に実行する実践的技能となっている。この部分は、ファミリーサポート事業において、第一に、全ての親が日常生活の中で、親として学ぶ習慣を定着させることができるよう支援する生涯学習的アプローチが重視されていることを示す重要な部分である。

③の原理は、子どもにとってどの時期も同様に重要ではあるが、特に乳幼児期の重要性を認識する必要があるという考え方に基づいている。ここで求められる能力は、乳幼児にとって自動的に最初の教師になる親の影響力を考慮し、親子の相互作用に関連する知識や、よりよい親子の相互作用を促進する、例えば、小さな子どもを持つ親が楽しんで子育てにかかわれるように支援する実践的技能などがあげられている。

④については、既に言及した。最後に、⑤の原理についてであるが、親と子どもは家族、近隣、地域社会に組み込まれているので、それら全てがファ

ミリーサポートの潜在的資源になるという考え方に基づいている。ここで求められる能力は、インフォーマルなサポートや自然発生的な支援ネットワークに関する知識とともに、社会的サポートで生じる葛藤やネガティブな事柄についての理解である。また、社会的サポートに役立つ資源を開発するため、他の機関と協働する実践的技能などがあげられている。

以上、5つの原理に基づく能力に加えて、ノートンは、これら5つの原理をうまく遂行するために必要な専門的スタッフとしての知識と技能についても抽出している。人と関わる仕事に携わる者として、葛藤を解決するための理論と実践、人間関係づくりに関する基本的知識など。また、仕事の成果を評価し、個人的にあるいはスーパーバイザーと共に、自分の専門性を自己省察する機会をつくる力、専門の文献や関係する学際的文献を批判的に読み、応用するための実践的技能など、継続教育の文脈で専門の実践者に共通に求められる能力である。

北米においても、ファミリーサポート事業は新しい分野であり、様々なバックグラウンドをもつ人々がこの事業に携わっており、その中から「ファミリーサポートスペシャリスト」を育てるための教育・訓練が行われつつある。スペシャリストと呼べるような人材を育成するためには、日本においても、このような人材育成の核となる内容の構造化と構成要素の精選が求められるであろう。

## 2 日本の家庭教育支援者に特に求められる能力

### (1) 父親のエンパワーメントを支援する能力

親のエンパワーメントを焦点とした家庭教育支援といったとき、日本で特に問題となるのは、父親への支援であり、またそれを可能にするジェンダーに敏感な視点を持った支援者の育成であると思われる。そして、このことに積極的に取り組んでいるのが、国立女性教育会館や日本女性学習財団、また各地の女性センターといった、集中継続して男女共同参画学習の推進に取り組んできているところである。国立女性教育会館編集・発行の『男女共同参画、はじめの一步を家庭から—家庭教育事業推進のための理論と実践』や日本女性学習財団編集・発行の『男女共同参画時代における子育て支援者養成ガイド』などは、その取組の成果をまとめたものである。<sup>(18)</sup> これらは主とし

て、家庭教育支援に携わる行政関係者や子育て支援に既に従事しているスタッフが、子育てや家庭教育における男女共同参画の重要性を認識し、支援者自らがジェンダーに敏感な視点を獲得すると同時に、その視点を支援事業の企画や運営に反映していくことを主眼としている。

このような取組とともに、もう一步「父親のエンパワーメント」の促進に踏み込むと、ファザリング (fathering) に焦点づけた支援とそのための支援者の育成が不可欠となる。ファザリングとは、父親として子どもの世話をすること、父親の育児のことである。これは、ともするとこれまでの日本の家庭教育支援がマザリング (mothering) に偏りすぎていたことに対する反省と揺り戻しの意味もある。日本における子育て支援策や家庭教育支援事業において、父親の参加の必要性が言われ続けているにもかかわらず、なかなか促進されない1つの理由として、その専門的で集約的な取組が十分になされていないことがあると思われる。表1にも、B. 特定の知識の中に「父親期の支援」に関する知識があげられているが、米国にはそれに専門的に取り組む組織がある。その1つが「ファザリング・ナショナルセンター」<sup>(19)</sup> であり、父親の支援、すなわち男性がよりよい父親になることを援助することに特化した様々な事業を展開している。特に集合学習が困難な父親に対して、メディアを活用したeラーニングや全国ネットのラジオ放送プログラムなどの提供、セミナーやグループワークとそのための教材の開発などを行っている。例えば、10,000人以上の父親を対象としたファザリングの実践とそのアイデアに関する調査研究に基づいて開発されたI CANと呼ばれる「オンライン父親訓練」プログラムがある。I CANとは、調査の結果から明らかになった効果的なファザリングの基本となる4領域-関わり (involvement)、一貫性 (consistency)、気づき (awareness)、及び養育 (nurturance) - の頭文字である。この4領域が訓練の各セッションとなり、セッションごとに「読み」、「省察」、及び「解決」の3パートがある。プログラム開始前に、自分の父親としての強みや成長の方向性を診断する「ファザリング・プロファイル」も付いて、13ドル程度と気軽に学習できる。このような父親個人に直接学習機会を届ける事業とともに、このセンターでは、特にファザリング学習の専門トレーナーを育成するために多様な人材養成プログラムを開発、実施しているのが特徴である。そして、企業向けに、各企業の注文に応じたプログラム

をコーディネートし、講師の派遣を行ったり、学校や市民グループ、ソーシャルサービス関連機関、政府や軍などとも協働して事業を展開している。さらに、父子家庭の父親や義理の父親、離婚などの理由で子どもと離れて暮らす父親など、様々な状況に直面している父親への情報提供も行っている。

米国でのこのような試みが日本の「父親のエンパワーメント」にどの程度効果的か検討する必要はあるが、国情の異なるシンガポールに、この「ファザリング・ナショナルセンター」支部があり、シンガポールの実情を踏まえた活動を行っているという研究報告もなされている。<sup>(20)</sup> 父親とファザリング、そのための支援についての専門的能力をもつ家庭教育支援者、特に男性の支援者の育成が、今後の日本の家庭教育支援の大きな課題を解決するための1つの方向性であり、このような先行事例から学ぶことは多いと思われる。

## (2) 地域で親たちの学びを組織する、成人学習者を支援する能力

いまから20年以上前に刊行された『新社会教育事典』の中で、牧野カツコは、家庭の教育力低下が指摘され、子どもをめぐる病理現象が社会問題化し、家庭教育への関心がとりわけ高まっていることを踏まえ、「今後の家庭教育は弱くなりつつある家庭の教育機能を、まず両親が共に支え合うこと、さらに地域社会が共に支え合うような組織づくりを行う方向がなければ、問題の解決はできないであろう。わが子さえ良ければという個人的な学習から、地域の子ども達全体が良くなることを考え行動できる親達を育てることが、今後の社会教育の重要な課題である。」<sup>(21)</sup> と指摘している。

ここで指摘された課題は、いま現在の家庭教育支援にもそのままあてはまるとも言えるが、公民館等の社会教育の現場では、早くからこの課題にそった取組もなされてきた。「家庭教育学級」などでの親の学習活動の発展として、講座終了後の親たちの自主的な学習グループ「子育てサークル」を組織化する。さらには、そのサークルのリーダーたちを中心に「子育てネットワーク」を形成し、親たち自身が主体的に地域の他の親たちの家庭教育支援活動を展開する。地域に「わたしたちの子ども」を育てる学びのネットワークを形成する活動である。<sup>(22)</sup> もともと日本の公民館等を中心とする家庭教育支援事業が主婦専業の母親たちに焦点づけられていたため、このような活動が他国との比較においても「専業主婦を主体とする日本の地域子育て支援の特色」<sup>(23)</sup>

となっていることも指摘されている。そして、現在このような活動を促進していくことが、日本の家庭教育支援の1つの方向性となっているのである。

その場合に、「子育てサークル」にしても、「子育てネットワーク」にしても、最大の課題は「後継者問題」<sup>(24)</sup>である。もちろん、「子育てサークル」に関する調査<sup>(25)</sup>によると、「気軽に気ままに」参加するメンバーもサークルの活性化にとって重要であり、そのようなメンバーが多数であってもそれ自体が問題であるわけではない。しかし、力のあるリーダーが育たなければサークル自体の継続が困難になるばかりでなく、その活動が子育てネットワークへと発展していかない。「子育てサークル」や「子育て広場」づくりに、「わが子さえ良ければという個人的な学習から、地域の子ども達全体が良くなることを考え行動できる親達を育てる」という視点がなければ、親たちがただのお客さん、ただ集まっているだけという状況になる。しかし、親が相互に学びあい、自分たちだけではなく、地域の他の子育て中の親にもその学びの輪を広げていこうというような、親たちの積極的で主体的な動きは、なかなか自己発生的に生じるものではない。そのような親たちを育てることは、支援者の力量に大きく依存している。人と人を丁寧につなぎ、相互に学びあう関係を創り出し、その広がりによって地域に学習する組織を形成していくという、これまで伝統的に社会教育の場で培われてきた成人学習者育成の知識や実践的技能が鍵となるのである。

これは、エンパワーメントの考え方からいうと、個々の親を育てるという個人的エンパワーメントの段階から、子育て仲間である親たちが相互に自分たちの持てる力をシェアし合いその相乗効果を生みだす、集団としてのエンパワーメントの段階に導くことである。またそれは、その次の段階にある社会変革への道筋をつくることでもある。各地域の子育てネットワークのリーダーがさらに県全体のネットワークを目指して設立した「今どき子育てフォーラム」のような、「子育てネットワーク」相互のインターネットワークの動きやNPO法人化など<sup>(26)</sup>、親たちの草の根のグループがより社会的活動や志向性を持つようになると、行政への働きかけや政策提言といった社会参画につながっていく。母親と父親が分断されることなく「おやじの会」も巻き込んだ、男女共同参画の子育てのまちづくりのためには、相互に学び合い、

相互に変容していく学びのネットワークづくりがその推進力となるであろう。親たちとのパートナーシップのもとに、このようなエンパワーメントのプロセスを支援する能力も、これからの支援者には重要であろう。

近年、カナダの親教育プログラム「Nobody's Perfect」が、日本の子育て支援関係者の間で高く評価され、日本にも導入されている。そのプログラムの支援者であるファシリテーターの養成において、「成人教育の効果的アプローチ」について学ぶことが重要な位置づけとなっている。<sup>(27)</sup> 親は「成人学習者」であり、親の学びの支援の基本は、成人学習者支援の知識と実践的技能である。子育てや家庭教育の支援が親のエンパワーメントに焦点づけられるとき、成人の学びを支援し組織する力量が、基本的な能力として求められるのである。

## おわりに 一 家庭教育支援者の能力開発に向けて

家庭教育支援者に限らず専門的实践者の能力開発は、「準備教育から、有意義で質の高い現職教育」まで、「生涯にわたる計画」が必要である。前出のノートンは、基礎的知識と実践的技能の開発のためには、まず教育を基盤とした系統的で体系的な学習と、適切なメンターやスーパーバイザーの下でのインターンシップやフィールドワークの組合せが必要であると指摘している。また、人材養成の核となる内容の性格上、学際的な指導者チームが必要であり、その中には、いま現在家庭教育に取り組んでいる子育て中の親も含まれるべきだと述べている。北米では、大学での専門的实践者の育成と、州など地域ごとに資格の開発にも積極的で、相互に刺激し合いながらファミリーサポートのスペシャリストの育成と活用に取り組んでいることが報告されている。その一方で、地域社会の中から担い手を募り、その育成にも力を入れ、それによって地域の人々が力をつけ、地域全体が「子どもを育てるムラ」になることを目指している。多様な担い手を育成することが、事業の参加者にとっても、担い手にとっても重要であることが認識されているのである。

既に何らかの分野で専門的能力をもっている人—教師や社会教育関係など教育分野だけでなく、保育士、カウンセラー、医師、社会福祉士などが、さらに家庭教育支援者としての専門性を追求する。子育て経験を持つ親の

リーダーが「子育てサークル」や「子育てネットワーク」などの草の根の活動を背景として、家庭教育支援に関するより専門的能力を獲得する。日本においては、この両者が専門的担い手として、それぞれの強みを活かしながら相互補完的に協力して活動していきけるような人材育成のプログラム、あるいはシステムの構築が重要であろう。具体的なプログラムやシステムについては、各地域で開発されることが基本になると思われる。地域性やその地域で優先的に実施される家庭教育支援事業によって、求められる専門的担い手も異なるであろうし、地域によって人材育成に活用できる教育資源も異なるからである。まず、親、NPO、専門家、教育機関、行政関係者など地域の家庭教育支援事業に関わる人たちが、協働してこのようなプログラム開発に取り組むことが、アクション・ラーニングとして、家庭教育支援スペシャリストとしての能力開発のスタートになるとも考えられる。

<注>

- (1) 澤野由紀子「生涯学習社会における地域子育て支援システム～行政の支援のあり方～」、財団法人地域自治研究機構『地域政策研究』第23号、2003年、44-54頁
- (2) 新村出編『広辞苑』第5版、岩波書店、1998年
- (3) 今後の家庭教育支援の充実についての懇話会『「社会の宝」として子どもを育てよう！(報告)』文部科学省、2002年、江口愛子・森未知「子育てネットワーク等子育て支援団体についての情報提供の在り方に関する調査研究」『国立女性教育会館研究紀要』第7号、2003年、109-117頁
- (4) 「シンポジウム 少子化社会の子育てのゆくえー広がる子育てサークル」『国立女性教育会館研究紀要』第5号、2001年、129-138頁、原田正文『子育て支援とNPOー親を運転席に！支援職は助手席に！』朱鷺書房、2002年、25頁
- (5) 中野洋恵「男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する調査研究」『国立女性教育会館研究紀要』第4号、2000年、83-90頁
- (6) 目黒依子・矢澤澄子『少子化時代のジェンダーと母親意識』新曜社、2000年等
- (7) 内閣府編『平成13年度 国民生活白書』、2002年、94-95頁
- (8) 例えば広島県では、平成14年に9市町12団体であったものが、平成16年には38市町115団体と確実に増加している。広島県教育委員会作成資料参照
- (9) 「活動生き生き 保育園の父親会」日経新聞、2004. 5. 13
- (10) 伊藤公男『男性学入門』作品社、1996年、299頁

- (11) 今後の家庭教育支援の充実についての懇話会, 前掲書
- (12) 日本女性学習財団編集・発行『男女共同参画時代における子育て支援者養成ガイド』2003年, 36頁
- (13) 原田正文, 前掲書, 170頁
- (14) 北米の先行研究や実践例については, Norton, D. G., “Education for Professionals in Family Support”, in Kagan, S. L. and Weissbourd, B. (eds.), *Putting Families First: American's Family Support Movement and the Challenge of Change*, Jossey-Buss, 1994., Hochberg, M. R., “Building Villages to Raise Our Children: Staffing”, Harvard Family Research Project, 1993, *Adult Learning*, Vol.7, No. 2, 1995, 武田信子『社会で子どもを育てる—子育て支援都市トロントの発想』平凡社, 2002年等
- (15) Norton, D. G., op.cit., p.405
- (16) ファミリーサポートを担うスタッフの教育において, ファミリーサポートが親のエンパワーメントを目的としているにもかかわらず, ソーシャルワーカーや子どもの発達の特任家は, 親を軽視したり, 邪魔者とみなす傾向があり, 親が力をつけることと, その支援がファミリーサポートの中心であることを特に認識させる必要があるという指摘もある。(Hochberg, M. R., op.cit.,p.39.)担い手の既存の専門性によって身に付いた態度や認識の修正の必要性ということも, この強調の背景にあると考えられる
- (17) 武田信子, 前掲書, 64-109頁
- (18) 国立女性教育会館編集・発行『男女共同参画, はじめの一步を家庭から—家庭教育事業推進のための理論と実践』2000年, 日本女性学習財団編集・発行, 前掲書
- (19) <http://www.Fathers.com>
- (20) 澤野由紀子, 中沢知恵, 小川誠子『シンガポールの地域子育て支援システム』国立教育政策研究所生涯学習政策研究部, 2002年
- (21) 牧野カツコ「家庭の教育と社会教育」, 伊藤俊夫, 河野重男, 辻功編『新社会教育事典』第一法規出版, 1983年, 236-242頁
- (22) 原田正文, 前掲書, 96-100頁に紹介されている「貝塚子育てネットワークの会」参照
- (23) 澤野由紀子, 前掲書, 51頁
- (24) 江口愛子・森未知, 前掲書
- (25) 結城恵「メンバーのサークルの関わり方とサークル活動への評価—子育てサークル活性化のために—」『国立女性教育会館研究紀要』第5号, 2001年, 109-118頁

- (26) NPO事業サポートセンター編集・発行『いっしょに子育て 子育て支援NPO  
設立&活動ハンドブック』2002年
- (27) ジェニス・ウッド・キャタノ著，三沢直子監修，杉田真・門脇陽子・幾島幸子  
翻訳『親教育プログラムのすすめ方ーファシリテーターの仕事』ひとなる書房，  
2002年，37-57頁